

平成24年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	3
開会・開議	4
会議録署名議員指名	4
会期の決定	4
管理者あいさつ（西川太一郎管理者）	4
諸般の報告	4
例月出納検査の結果の報告	5
日程第 1 議案第 4号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例	5
日程第 2 議案第 5号 訴えの提起について	5
提案理由説明（本間敏幸総務部長）	5
日程第 3 議案第 1号 平成23年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）	6
日程第 4 議案第 2号 平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算	6
日程第 5 議案第 3号 平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について	6
提案理由説明（本間敏幸総務部長）	6
休憩	7
再開	7
追加日程第 1 議案第 4号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例	8
追加日程第 2 議案第 5号 訴えの提起について	8
総務・事業委員会報告（青柳雅之総務・事業委員長）	8

追加日程第 3	議案第 1 号	平成 23 年度東京二十三区清掃一部事務組合 一般会計補正予算（第 1 号）	9
追加日程第 4	議案第 2 号	平成 24 年度東京二十三区清掃一部事務組合 一般会計予算	9
追加日程第 5	議案第 3 号	平成 24 年度東京二十三区清掃一部事務組合 経費分担金について	9
財務委員会報告（前田和茂財務委員長）			9
追加日程第 6	運営委員会の閉会中の継続調査について		11
管理者あいさつ（西川太一郎管理者）			11
閉会			12

平成24年第1回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成24年2月21日(火)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(19名)

- | | | |
|-----|------|-------|
| 1番 | 千代田区 | 小林やすお |
| 2番 | 中央区 | 石田英朗 |
| 3番 | 港区 | 菅野弘一 |
| 4番 | 新宿区 | 宮坂俊文 |
| 5番 | 文京区 | 宮崎文雄 |
| 6番 | 台東区 | 青柳雅之 |
| 7番 | 北区 | 小池たくみ |
| 8番 | 荒川区 | 服部敏夫 |
| 9番 | 品川区 | 鈴木真澄 |
| 10番 | 目黒区 | 栗山よしじ |
| 11番 | 大田区 | 高瀬三徳 |
| 13番 | 渋谷区 | 前田和茂 |
| 15番 | 杉並区 | 藤本なおや |
| 17番 | 板橋区 | 石井 勉 |
| 18番 | 練馬区 | 小川けいこ |
| 19番 | 墨田区 | 瀧澤良仁 |
| 20番 | 江東区 | 堀川幸志 |
| 21番 | 足立区 | 吉岡 茂 |
| 23番 | 江戸川区 | 島村和成 |

4 欠席議員(4名)

- | | | |
|-----|------|-------|
| 12番 | 世田谷区 | 畠山晋一 |
| 14番 | 中野区 | 大内しんご |
| 16番 | 豊島区 | 里中郁男 |
| 22番 | 葛飾区 | 梅沢五十六 |

5 出席説明員

- | | |
|------|-------|
| 管理者 | 西川太一郎 |
| 副管理者 | 山崎孝明 |

副管理者 佐藤良美
監査委員 高橋邦夫
総務部長 本間敏幸
調整担当部長 折原秀博
総務部参事(総務課長事務取扱)市川恭一
総務部参事(企画室長事務取扱)柳井 薫
施設管理部長 大久保一成
処理技術担当部長 篠 靖夫
建設部長 浅川勝男
計画推進担当部長 井上 隆
職員課長 渡辺 敦
財政課長 石井康弘
契約管財課長 尾崎雅文
施設管理部管理課長 森 康一
施設管理部副参事(運営・委託管理担当)栗田明男
技術課長 大塚好夫
発電計画担当課長 高橋雅彦
建設部管理課長 小林 孝

6 出席議会事務局職員

事務局長 蓼沼三郎
事務局次長 毛利俊光
書記 久野一誠
同 千葉優子

7 議事日程

日程第 1 議案第 4号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の
一部を改正する条例
日程第 2 議案第 5号 訴えの提起について
日程第 3 議案第 1号 平成23年度東京二十三区清掃一部事務組合一般
会計補正予算(第1号)
日程第 4 議案第 2号 平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合一般
会計予算
日程第 5 議案第 3号 平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合経費

分担金について

8 追加議事日程

- | | | | | |
|-------|---|--------------------|----|-----------------------------------|
| 追加日程第 | 1 | 議案第 | 4号 | 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例 |
| 追加日程第 | 2 | 議案第 | 5号 | 訴えの提起について |
| 追加日程第 | 3 | 議案第 | 1号 | 平成23年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号） |
| 追加日程第 | 4 | 議案第 | 2号 | 平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算 |
| 追加日程第 | 5 | 議案第 | 3号 | 平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について |
| 追加日程第 | 6 | 運営委員会の閉会中の継続調査について | | |

開 会（午後 2 時 3 0 分）

○小池たくみ議長 ただいまから、平成 24 年第 1 回東京二十三区清掃一部事務組合
議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

初めに、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 112 条の規定に基づき、11 番 高瀬三徳議員、13 番
前田和茂議員を指名いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、本日
2 月 21 日から 2 月 24 日までの 4 日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 ご異議なしと認め、会期は本日 2 月 21 日から 2 月 24 日までの
4 日間と決定いたしました。

ここで、西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いた
します。

○西川太一郎管理者 管理者を務めさせていただいております荒川区長でございます
西川でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、平成 24 年の第 1 回定例会の開会に当たりまして、先生方には、
時節柄、大変ご多用の折にもかかわりませず、ご出席を賜りまして、まこ
とにありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

本日、上程をさせていただいております案件は、予算案件が 3 件、そし
て、条例案件が 1 件、訴えの提起が 1 件でございます。

日ごろから本組合の運営に多大なご理解とご協力をいただいております
先生方によりまして、慎重ご審議を賜りますようお願いを申し上げまし
て、開会に当たっての管理者のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小池たくみ議長 管理者のあいさつが終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にさせます。

○蓼沼三郎事務局長 ご報告申し上げます。

- 1 平成24年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、欠席の届けがありました議員は4名です。

○小池たくみ議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が、監査委員から提出されておりますので、事務局長に報告させます。

○蓼沼三郎事務局長 ご報告いたします。

お手元に、平成23年11月から12月分の例月出納検査結果報告書の写しをお配りしてございますので、配付をもって報告とさせていただきます。

○小池たくみ議長 これより日程に入ります。本日の日程は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

初めに、日程第1から日程第2までを一括議題とします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 議案第 4号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を
改正する条例

日程第 2 議案第 5号 訴えの提起について

○小池たくみ議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○本間敏幸総務部長 議案第4号の東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例及び議案第5号の訴えの提起につきまして、提案いたしました理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

まず、議案第4号の条例案件につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部が改正されたことによりまして、技術管理者に関する規定を整備するものでございます。

次に、議案第5号の訴えの提起につきましては、株式会社東南に対し、未納の廃棄物処理手数料及びこれに対する延滞金の支払いを求める訴えを

提起するに当たり、議会の議決を必要といたしますので、本案を提出する
ものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○小池たくみ議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。これらの案については、
発言の通告がありませんので、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第3から日程第5までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 3 議案第 1号 平成23年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補
正予算（第1号）

日程第 4 議案第 2号 平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予
算

日程第 5 議案第 3号 平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金
について

○小池たくみ議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○本間敏幸総務部長 議案第1号から議案第3号までの予算等3件の議案につしまし
て、提案いたしました理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

議案第1号は、平成23年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補
正予算（第1号）でございます。

まず、歳入歳出予算につきまして、歳入歳出それぞれに47億9,600
0万円を追加し、補正後の予算額を781億600万円と定め、その款項
の区分ごとの金額について、第1表、歳入歳出予算補正のとおり定めるも
のでございます。

次に、組合債につきまして、東日本大震災の影響による国庫支出金の減
額措置に伴い起債対象額が増となったことから、限度額を1億3,700
万円増額し、第2表、組合債補正のとおり定めるものでございます。

議案第2号は、平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予
算でございます。

まず、歳入歳出予算につきまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ76
7億8,900万円と定め、その款項の区分ごとの金額について、第1表、
歳入歳出予算のとおり定めるものでございます。

次に、債務負担行為につきまして、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額について、第2表、債務負担行為のとおり定めるものでございます。

次に、組合債につきまして、地方自治法第230条の規定により、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、第3表、組合債のとおり定めるものでございます。

最後に、一時借入金につきましては、地方自治法第235条の3第2項の規定により、借り入れの最高額を200億円と定めるものでございます。

議案第3号は、平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金についてでございます。

当組合同約第16条に基づき提案するもので、分担金の総額を414億3,700万円と定め、各区の分担金額、納付方法等について定めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○小池たくみ議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。これらの案については、発言の通告がありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

この際、付託議案の委員会審査のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後2時38分）

再 開（午後2時52分）

○小池たくみ議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、各委員会に付託した議案の審査が終了しました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程第1号のとおり、議案第4号、そのほかの5件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 ご異議なしと認め、議案第4号、そのほかの5件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1から追加日程第2までを一括議題といたします。

追加日程第 1 議案第 4号 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例

追加日程第 2 議案第 5号 訴えの提起について

○小池たくみ議長 本案につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、総務・事業委員長から報告をお願いいたします。

○青柳雅之総務・事業委員長 報告いたします。

総務・事業委員会に付託されました、議案第4号及び議案第5号の当委員会における審査の結果について、報告をいたします。

初めに、議案第4号、東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部が改正されたことにより、従来は法律で規定していた一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格について、新たに条例で定めることになったため、本条例により規定を追加する改正をするものでございます。

施行日は、平成24年4月1日としております。

以上のとおり説明があり、審査いたしました結果、議案第4号は、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号、訴えの提起についてを申し上げます。

本案は、廃棄物処理手数料を滞納する事業者に対し訴えを提起するものです。

被告となる事業者は、一組が管理運営するごみ処理施設に、従前より事業系一般廃棄物の搬入を行っておりますが、平成19年6月以降、廃棄物処理手数料の納付の遅滞が見受けられるようになりました。

このため、この事業者と納付交渉をした結果、未納手数料に関する分割納付を約しましたが、一部を除き分割納付期限までに支払われませんでした。

以後、再三の督促にもかかわらず、残余の未納手数料を納付しないため、全額回収のめどが立たない状況となっております。

このため、未納額の元金3,966万3,825円及びこれに対する延滞金の支払いを求める訴えを提起するものでございます。

以上のとおり説明があり、審査いたしました結果、議案第5号は、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、総務・事業委員会報告を終わります。

○小池たくみ議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、採決いたします。

議案第4号、東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例、議案第5号、訴えの提起についての2議案は、総務・事業委員会の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号及び第5号の2議案は、総務・事業委員会の報告のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第3から追加日程第5までを一括議題とします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 3 議案第 1号 平成23年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）

追加日程第 4 議案第 2号 平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

追加日程第 5 議案第 3号 平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

○小池たくみ議長 本案につきましては、財務委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、財務委員長から報告をお願いいたします。

○前田和茂財務委員長 財務委員会に付託されました、議案第1号、そのほかの2議案に対する審査の結果について、報告をいたします。

初めに、議案第1号、平成23年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

本案の予算規模は47億9,600万円の増で、補正後の予算額は781億600万円、当初予算に比べ、率にして6.5%の増となるものです。

次に、議案第2号、平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算について申し上げます。

本案は、経営計画及び経営改革プラン2009に基づき、安全で安定した中間処理をさらに推進するとともに、行財政の見直しに取り組んでいくとの観点から編成されたものです。

歳入歳出予算額は767億8,900万円であり、前年度に比べ34億7,900万円、率にして4.7%の増となっております。

なお、施設整備費の大幅な増加に対し、分担金の抑制を図るため、財政調整基金からの繰り入れや組合債を積極的に活用しています。

次に、議案第3号、平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について申し上げます。

本案は、組合規約第16条により、平成24年度の分担金総額を414億3,700万円と定めるもので、前年度に比べ12億8,200万円、率にして3.2%の増となります。

以上のとおり、各議案について説明があり、審査をいたしました結果、議案第1号、議案第2号及び議案第3号の3議案は、いずれも全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、財務委員会報告を終わります。

○小池たくみ議長 ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号、平成23年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号、平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算、議案第3号、平成24年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金についての3議案は、財務委員会の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第3号までの3議案は、財務委員会の報告のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第6を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 6 運営委員会の閉会中の継続調査について

○小池たくみ議長 本件につきましては、運営委員長から会議規則第72条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 ご異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、今定例会の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小池たくみ議長 ご異議なしと認めます。今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 第1回定例会の閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げたいと存じます。

本日は、各区におかれましては、本会議第1回定例会の時期に重なります大変お忙しい合間を縫っていただき、議長各位によって構成される重要な首都、東京23区における清掃一部事務組合の予算案、条例案、また訴えの提起等につきまして、速やかにして、かつ慎重なご審議をいただき、すべて原案どおりご可決をいただきましたことを、心から感謝を申し上げます。

清掃一部事務組合も、先般、私と江東区長さん、副管理者山崎孝明先生と一緒、マレーシア、シンガポールに、私どもの清掃事業のPRに参りました。

それが我が国の政策に合致をいたしまして、環境省や、また経済産業省等のご支援をいただき、いろいろなメリットが生まれてまいりました。私どもは、とりあえず技術指導によって、現地の青年を日本でいろいろとお育てを申し上げ、現地にお返しをして、そこに大きな企業による清掃工場を輸出する、これを国が支える、こういう仕組みの中で、一組が果たすべき役割、大変大きなもの、重いものが見えてまいりました。

コンサルタント料が戴ければ、大変、各区の分担金等にもよい影響も出ましようし、働く諸君にもプライドも生まれましようし、首都東京、特に特別区における清掃一部事務組合のあり方についても、いろいろなプラスが出てくると思っております。

これは、いずれ改めて、議長先生方にご相談を申し上げますが、名称でございますが、一部事務組合というものを国際的に翻訳するのは非常に難しゅうございまして、法律に基づくものでございまして、これについても、先生方のご英知をいただいて、適切にご判断をいただき、改名をする時期が来るのではないかというふうに感じてはおりますが、これは改めて、きょうは予告編として申し上げて、ご理解いただきたいと思えます。

本当にきょうは、こんなに早く、びっくりしまして、予想ではこんなふうにはいかないのをございまして、大変ありがたいことをございます。

心から感謝を申し上げまして、時節柄、どうぞご健康にお気をつけいただきまして、各区の中心としてご活躍いただきますことを心からお祈りを申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。本日は、まことにありがとうございました。

○小池たくみ議長 西川管理者の発言は終わりました。

以上をもちまして、平成24年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 (午後3時05分)

会議録署名議員

議長 小 池 たくみ

議員 高 瀬 三 徳

議員 前 田 和 茂